

第23回 ジュニアエコノミーカレッジ サポーターマニュアル



主催：会津若松商工会議所青年部

後援：会津若松市商工会議所、会津若松市、会津若松市教育委員会

会津若松商工会議所青年部事務局

〒965-0816 福島県会津若松市南千石町6番5号

担当：増井

TEL：0242-27-1212 FAX：0242-27-1207

ジュニエコ専用メールアドレス：aizuyeg.jec@gmail.com

ごあいさつ

私ども会津若松商工会議所青年部は平成 12 年度よりジュニアエコノミーカレッジを開催してきました。昨年で22回目を迎え、過去にはこのプログラムの実績が評価され、経済産業省主催第 1 回キャリア教育アワードにて、優秀賞をいただけるほど、高い評価をいただくことができました。

私たちは「地域の大人達が地域の子供たちに何ができるか？」という問いに対し、青年経済人として「商売」を選びました。子供たちは、仲間集め、会社の設立、資本金集め、商品の製造・販売、決算と様々な場面で、今持っている力（自分力）を発揮していきます。

私たち大人も、子供たちと触れることで、商売の考えや子供たちの発想など、多くのことを学ぶことができます。そして、このプログラムに共鳴をいただき、現在では全国約 55 か所以上、述べ 13,000 名を超える子供たちがジュニアエコノミーに参加しました。この機会に、地域の大人が地域の子供たちに出来ることとして、会津発のカリキュラムとして、ジュニアエコノミーに取り組む子供たちの自分力発揮の場面が増えていくことを願っています。

そして最後に、「会津の今」を支えている青年経済人が、「会津の未来」を担う子供たちに直接、商売を教える。会津を愛する思いは、必ずや子供たちに伝わることを信じています。

私たちと一緒に会津の未来を担う子供たちを育てていきましょう。

2025 年 5 月吉日

会津若松商工会議所青年部

会	長	庄司	遼
みらいデザイン委員長	川口	雅弥	

1 ジュニアエコノミーカレッジの目的

ジュニアエコは**商売体験**を通じて、**自分力を発揮**して「**自分で決める**」体験をするプログラムです。「自分力」とは、知識や経験により蓄えた力のことをいいます。家庭での躾や学校での勉強などによって、子供たちは小学生なりの「自分力」を、すでに持っています。その「自分力」を最大限に発揮することによって、「達成感」を味わい、自分の可能性に気づいてもらおうというのが、ジュニアエコの目的です。

重要なのは「**達成感を得る**」ということです。

小学生のうちに「達成感を得る」体験をするのは、正しい自己肯定感を養う上で非常に重要であるといえます。「達成感」が「自信」を生むのです。

では、どうすれば「達成感」を得ることができるのでしょうか。人から強制されたことをやって「達成感」を得られるでしょうか。「やりたくないな」と思いながらやった結果に「達成感」を見いだせるでしょうか。「達成感」を得るためにはまず「自分で決め」なくてはなりません。そして「自分力」を駆使してそれに挑む。結果が良くても悪くても、自分で決めたことは人のせいにはできません。だからこそ、そこに「達成感」が生まれるのです。

ジュニアエコで得た「達成感」が、子供たちの大きな「自信」になることを願っています。

2 サポーターとは？

子供たちが「自分力」を最大限に発揮できるようお手伝いをするのがサポーターの役割です。大人が「決めて」しまえば、子供たちの「達成感」はなくなってしまうということを忘れないでください。

子供との接し方に迷ったら

「これは、子供の決めることの手伝いになっているかな？」

と自問自答してください。

サポーターが心がける3つのポイント



★子供の力を信じる

○子供達の話をよく聴いてください。教えたこと、手伝ってあげたいことはたくさんあるはずですが、始めから口を出さず、まず話を聴いてください。

○子供達がやることを認めてください。

★答えを教えない

○大人が考えた正解を押しつけない。答えは子供たちが持っています。

○ただし、答えを出すために必要な「知識」や「考え方」は教えてあげてください。

★やりっぱなしにさせない

○結果に一喜一憂するのではなく、どうしてそうなったかを考えるように促してください。

3 サポーターの主な役割

★各セミナー共通

- ・会場までの送迎(必須)、送迎が出来ない場合はチーム内で対応をお願いいたします。
- ・子供たちの悩みや困りごとの相談。

★ドリームセミナー・サポーターセミナー

(ジュニエコとは？大まかなルール・スケジュール説明)

- ・サポーターセミナーへの参加
(全保護者参加推奨、各チーム最低1人はご参加下さい。)
- ・セミナー後の商品決定の為に試作の手伝いや相談。

★アクティブセミナー(具体的な計画を立てる合宿です。)

- ・送迎のみでも可。
 - ・株主として資本金を出資する。子どもたちが開催する会社説明会への参加。
(閉会後会場を解放しますが、後日でも可能です。10口は必須となります。)
- 4でご説明致します。
- ・銀行への事業説明の見学(希望者、子供たちの発表を聞く)

★販売実践(計画し製造した商品の販売を行います。)

- ・送迎のみでも可。自身のチームの荷物の搬入や搬出はお手伝い頂きます。
 - ・コンロを使用するチームは防火担当として1名テントに在中をお願いしております。
 - ・装飾の際の危険な作業の手伝い。
(基本的には子供たち自身が装飾を行うようお願いしておりますが、危険なことや重量物の場合にはお手伝いをお願いいたします。)
 - ・急な欠席等による人員の補助
(1名欠席ごとに1名の保護者のサポートが可、製造や調理などのサポートのみ可)
- 5でご説明致します。

★まとめセミナー

- ・送迎のみでも可。
- ・決算発表見学。(希望者のみ)

★表彰式

- ・送迎のみでも可。
- ・修了証授与、各賞の発表があります。(希望者のみ)

4 会社説明会のお願い

子供たちは、アクティブセミナーでドリームプランとよばれる事業計画書を作成します。このドリームプランを会社説明会で株主予定者に説明し、納得の上で出資してもらおう、というように指導しています。

つきましては会社説明会の開催にご協力をお願いいたします。会社説明会および出資金を集め終わらないと、仕入れや次のステップに入ることができません。アクティブセミナーのあと、なるべく早い時期の開催をお願いいたします。

- 株主からの出資金は、1口1,000円です。
- 会社を立ち上げる為には10口10,000円(1チーム)の出資が必要になります。
- 出資金と借入金(チームによって異なる)を元手に仕入れを行います。
- 株主は、利益が出たら、配当金を受け取ることができます。
- 株式は、まとめセミナーで会社の解散を行いますので、解散後、買取りを行います。
- 株主は、家族に限ります。子供たち本人は、出資することができません。
- 会社説明会では、子供たちの話を最後まで聞き、納得したら出資してください。わからないことや疑問なことがあったら、子供たちに聞いてください。
- 会社説明会は、アクティブセミナー終了後に会場を30分程度解放いたしますので、その場で行っていただいても構いません。難しい場合は、後日速やかに行ってください。

※ 会社説明会ののちに、仕入れや商品制作をスタートさせてください。
会社としてお金(出資金や借入金)をいただき、ようやく商売を開始できることも本事業の学習の一つとしております。

5 販売実践のお願い

ジュニエコは、商売・販売体験を使った自分で決めて、体験することを目的としています。そのため販売当日にサポーター皆様は、見守る、あるいは子供たちの販売のサポートに徹していただくようお願いいたします。

- 各会社がガスコンロまたは電熱調理器を使う場合テント内に保護者の方 1 名必ず居ていただく事をお願いします
- 加熱調理を行うチームは、しっかりと火が通っている事を確認いただくようお願いいたします。子供たちは、お客様を待たせてはいけないなど、焦ってしまうと半生の状態で提供をしてしまう恐れがあり、食中毒の原因となる恐れがあるので確認・指導してください。
- 販売時に著しくサポーターの介入が見られた場合、減点注意もしくは販売停止とさせていただきます
(例：子供の代わりに販売する、一緒に売り子になる、商品説明を行うなど)
- 販売中、現金の紛失・偽札等が発生した場合でも当青年部で保証するものではありません
- 商品の陳列は販売テント前から 1m以内までとなっています



販売当日他に疑問点・質問事項などありましたら
会議所事務局または青年部にお聞きください

大変お手数をおかけしますがご理解の上ご協力お願い申し上げます

今回お渡しする資料に記載されている事項は、予告なく変更になる場合があります。その場合、当青年部ホームページ上に公開または事業開始後の場合はチーム毎にご連絡を致します。

本行事中に収録した画像・映像・音声、アンケートなどは、ジュニアエコノミーカレッジに関する資料にのみ使用、配布することがあります。あらかじめご了承ください。

各会社の利益の10%を税金として納めさせて頂いておりますが、法律に基づく税金ではありません。実際の会社が納税していることを疑似体験し、納税の義務を学び、実際の税金の使途に関心を持たせることを目的としています。こちらは会津若松市に寄付金として表彰式の際に、納めさせて頂いております。

また、商工会議所からの借入金に利息100円を徴収させて頂いておりますが、商工会議所が金融業を営むものではありません。借入については、支払利息と返済義務が伴うことを説明し、子供たちが自分達で大きな元手で商売をしたいと考えるのか、借入をせずに資本金だけで商売をするのか、選択させます。どのような会社にしたいのかによって選択・決断を行うことを学びます。徴収した利息も税金とともに会津若松市へ納めさせて頂きます。

販売当日は、雨天決行です。ただし、台風等により開催が危ぶまれる場合には、協議のうえご連絡致します。

参加費は、各セミナーの会場費・宿泊費・保険料などに充てられます。運営全体を通して補助金とともにまかなっておりますので、どこかで欠席、退会をしても返金されません。

当事業は、会津若松市および会津若松商工会議所の補助金を受けて運営しております。

保護者（サポーター）の皆様のご理解、ご協力がなければ運営ができません。是非、趣旨ご賛同の上、ご参加をお待ち申し上げます。その他、疑問や不明点は事務局までお問合せください。

この資料の著作権は、会津若松商工会議所青年部 みらいデザイン委員会に帰属しています。主催者に無断で転載することを禁じます。